

第92回 ISO/TMB（技術管理評議会） 結果報告

2025年4月22日

経済産業省 イノベーション・環境局

国際標準化交渉官

猿橋 淳子

TMBの任務と議長・メンバー・事務局の紹介（1）

任務

- ISO規格作成に関する管理事務的事項
 - ✓TC/SC/PCの設置・廃止、議長任命、幹事国割当、ISO/IEC専門業務用指針の改訂等
- ISO規格作成に関する戦略的事項
 - ✓規格開発の効率化・迅速化、TC/SC戦略ビジネスプランの審議・承認、TC/SC活動の調整・モニタリング等

TMBの任務と議長・メンバー・事務局の紹介（２）

メンバー（出席者）

- TMB議長： Mr Javier GARCIA Diaz （西）

- TMBメンバー(15名)：

Ms. Atsuko Saruhashi (日), Mr. Steven Cornish (米),
Ms. Petra Scharf (独), Mr. Franck Lebeugle (仏), Ms. Amanda Richardson (英),
Ms. Huang Li (中), Mr. Young Jun Moon (韓), Mr. Chandan Bahl (印),
Mr. Jorge Cazajiera (伯), Ms. Karen Batt (豪), Mr. Zacharia Lukorito (ケニア),
Ms. Maria Skou (デンマーク), Mr. Marcel Knecht (スイス),
Ms. Merete Holmen Murvold (ノルウェー), **Ms. Karin Lindmark (スウェーデン)**

- ISO中央事務局：

Mr. Marco Rossi (部門長), Mr. Antoine Morin TMB事務局長ほか

- オブザーバー：

Mr. Vimal Mahendru (IEC/SMB議長), Mr. Gilles Thonet (IEC/SMB事務局長) ほか

報告・決議事項

※本資料は決議を要約していますので、正式なものは英語版でご確認ください。

- **調和させる構造（Harmonized Structure : HS）に関する以下のポリシーを承認する。**
 - HS箇条のタイトル、中核用語、定義の逸脱の禁止。分野固有の側面はISO/IEC専門業務用指針附属書SLを通じて対処してよい。
 - 委員会は他の逸脱を導入してもよいが、逸脱報告書に文書化する必要がある。ISO中央事務局は報告書に助言をしてもよいが逸脱を拒否することはできず、委員会が最終決定を下す。
- **プロジェクト登録時のHSの現行版が、全てのMSSの改訂及び追補に対して例外なく適用される。追補については、追補が新しい版に統合される際、新しい版のMSSは現行のHSを完全に適用することを明確にする。**
- **逸脱に関する合意は、関係する委員会の会議又は委員会内投票を通じて決定されることを更に明確にする。**

＜背景＞

- 2024年から2025年にかけて、よく知られよく売れているマネジメントシステム規格の改訂に伴い、3つの重要な課題（①HSの逸脱管理、②新たなHSが導入された際のMSSの改訂/追補の対応、③逸脱に関する合意形成）が浮き彫りとなった。
- HSの目的は、全てのMSSに共通の枠組みを提供し、複数の規格を実施する組織に一貫性や互換性、統合の容易さを保証すること。
- 前回のTMB会合では、JTTCG（合同技術調整グループ）からの推奨事項に対して、HSの使用に関する現在のポリシーを維持することを決議。

＜審議内容＞ 議題4.1

- 詳細はどう決めるのか？→JTTCGを6月に再度招聘し、詳細を議論する。
- 追補(Amendment)は、開始したときのルールに則るのか、それとも発行するときか？→開始したときのルール。
- 決議において、Amendmentの説明がわかりにくいので、Revision（改訂）とAmendment（追補）にまとめる方がよいのではないか。その上で、Amendmentを統合した場合を、外に出して一文にすればよい。→承知。

【決議 17/2025】ISOとIECの行動規範の整合と統一

Alignment and consolidation of ISO and IEC Codes of Ethics and Conduct

＜決議要約＞

- ISOの「倫理および行動の規範」とIECの「専門業務行動規範」及びそれらの実施ガイダンスの整合と統合の必要性から、統合を追求する推奨事項を承認。
- IEC/SMBの意見を考慮し、この推奨事項を2025年6月の理事会に提出するよう、事務総長に対し要請。
- ISO及びIEC 中央事務局が連携し、ISO理事会と IEC 双方の承認を得た上で統合するよう要請。

＜背景＞

ANSI（米国）とIECの米国国内委員会(USNC) は、ISO 及び IEC の倫理および行動の規範とその実施ガイドラインの改善の可能性に係る提案をまとめ、2025年2月のIEC/SMB会合及び同年3月のISO/TMB会合に提出。提案概要は以下のとおり。

1. ISOとIECのそれぞれの倫理および行動の規範とその実施ガイダンス文書を、両組織のために1つの文書に統合する。
2. 規範に対する違反に対処するためのプロセスの第一段階を改訂し、当該事案の当事者は、懸念を各自の国家規格団体又はTMB若しくはSMBに上げる（上申：エスカレーション）前に、共に直接その懸念に対処することができる。
3. 規約とその実施ガイダンスのWEB内での配置、位置、アクセスの改善。

＜審議内容＞ 議題4.2

- 問題が発生した後の上申（エスカレーション）の説明・ケースに少し行き過ぎ感がある。
- 統合化するのは重要であるが、倫理および行動の規範にAIを使うことも考えた方がいい。AIガバナンスを議論するグループで議論すべき。
- 本件は理事会に対して通達し、両ガバナンスで調整するべき。
→ IEC事務局：SMBでも議論し、GRAC（Governance Review Advisory Committee）で議論することを提案した。AIの利用には多少問題があると聞いており、グループで議論している。

【決議 18/2025】ステークホルダーの関与と幅広い代表性

<決議要約>

Stakeholder engagement and broad representation

- 国内委員会及び作業グループ（WG）に幅広いステークホルダーが関与する必要性から、会員団体に対し、WGに多様なステークホルダーを任命し、全ての専門家がグローバルディレクトリ(GD)に正しく分類されるよう注意を促し、GDの専門家情報を定期的に確認及び更新するよう要請。
- 以下の委任事項のTMBタスクフォース（TF）の設立を承認。

TFは、「ISO国家規格団体向けガイダンス」及び「リエゾン機関向けガイダンスガイダンス」を改訂し、以下の内容を含めるよう求められている。

- 会員団体が国内業務において様々なステークホルダーを惹きつけ、維持するためのガイダンスの強化
- GDカテゴリー分類の明確化
- WGに様々な関連する専門家を指名するためのアドバイスの提供

<背景>

BSI（英国）は、ISOにおけるステークホルダーの関与と代表性の見直し案をTMB事務局に提出した。主な提案内容は、①WGに幅広いステークホルダーを参加させることが重要であることを会員団体に再認識させる、②専門家が自身のデータを変更できるようにGDを更新すること、③ステークホルダーの参画に関するガイダンスをレビューし改訂するTMBタスクフォースを設置すること等。

<審議内容> 議題4.3

- 各国ステークホルダーの参加は議論があるところ。
- 理事会での議論との重複なく、協調して実施し、ステークホルダーのリストやWGメンバーも見直してアップデートしてほしい。
→CSC/SP（理事会戦略政策常設委員会）での議論と重複せず、コーディネートされるようにする。
- ステークホルダーのあり方を考えるTFの結果でガイダンスができるのか、それともISO/IEC専門業務用指針第1部に入れるようなものなのか？
→それもグループで検討する。

＜決議要約＞

- 規格類最適化（OD）タスクフォース（TF）の最終報告を受けて、SMB決定181/3に賛同。
 - JDMT（Joint Directives Maintenance Team）に対し、ODTFの推奨3「市場投入までの最短時間の短縮」、5「通常の規格開発プロセスに迅速法プロセスを組み込む」、6「改訂版開発期間の改善」を分析し、SMB及びTMBへの報告を要請。
 - IEC及びISO中央事務局に対し、合意された推奨事項等に係る実施計画及び変更管理計画の作成を依頼。
- 規格類最適化タスクフォースを解散。

＜背景＞

ODプロジェクトの目的は、恒久的な市場、急成長している市場、緊急性のあるような市場のニーズによりよく応えるために、規格類を改善し、規格類を最大限に活用すること。2022年2月のTMBワークショップでOD提案が討議され、2022年4月のTMB決議で、規格類の詳細な分析の実施やそれに基づくプロセスやツールの改善の実施等の付託事項が承認された。

＜審議内容＞ 議題5.1.1

- Deliverables（規格類）や外部機関へのリーチは、引き続き事務局かステークホルダTFへ作業を割り当ててもいいのではないかな？
- このモメンタムをなくさず前に進めるため、規格のフォーマットにはばかりフォーカスせず、ポートフォリオを考え、市場ニーズを検討すべき。
- JDMTは共に問題を解決しようとしている。このような場を使って、新しいグループではなく前向きに進む方法を考えてもいいのではないかな？
- 用語や規格類の名前にこだわってSMBが使いたい名前を利用できない等、SMBの思いを聞いていないように見えた。
- 市場ニーズに合った方法を探すにはいつ始めてもいい。スクラッチから議論して6月から始めればいいのか？
- いつか始めればいいのかというのは遅すぎる。→ 6月合同会合後にSMART(Standards Machine Applicable, Readable and Transferable)やJTAG(Joint Technical Advisory Group)、JDMTや、その後のスケジュールを決める。

【決議 20/2025】 ESG専門的一貫性 ―最終提言

<決議要約>

ESG Technical Coherence – Final Recommendations

- ESGタスクフォース（TF）の報告書及びその推奨事項を受け入れる。
- 「責任あるビジネスプラクティスと持続可能性報告」に関する新規TC設立提案の会員団体への回付を承認。
- 新規TC設立の承認後、環境、社会、ガバナンス（ESG）関連規格の開発における戦略的整合性、一貫性、統一ビジョンを確保するための合同マネジメントグループ（JMG）の設置を決定。

<背 景>

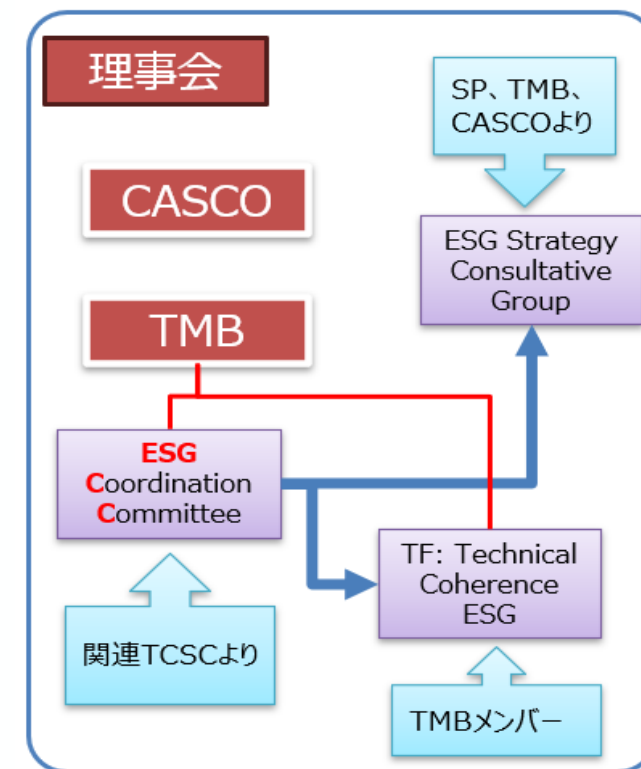
2024年3月のTMB会合にて、ステークホルダーのニーズに合ったESGに関連した作業の最適な組織として、ESG TFの設立を承認し、2025年3月のTMB会合に最終提言が提出され、以下の新たな提案がなされた。

- 持続可能な開発管理及び開示（Sustainable Development Management and Disclosure）に関する提案
- 企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）に関する提案

<審議内容> 議題 5.3.1

- ESG調整委員会(ESG CC (Coordination Committee))を継続するかどうかはTFでは決めなかった。
- ESG CCの廃止をTFが推奨すると、既存のESG CCでの決定に悪影響を与える可能性があることも検討。
- 他の組織の巻き込みの重要性も検討。

（次ページへ続く）



<審議内容(続き)> 議題 5.3.1

- 決議を読むと、新TCがカバーする分野が何なのかよく分からない。TC提案をするときに明確にしてほしい。
- JMGが必要なのかよく分からない。CCとの違いは？
 - JMGは、EとSとGを調整するためであり、そのため、3つのTC (TC 322、ISO/TC 309、ISO/TC 207) と新規のTCがメンバーとなっており、今後たくさんの委員会が関係していくようになるとCCが必要になるかもしれないが、それまでの間は必須である。
 - コーディネーションより大きな活動で、大きな傘のような形でマネジメントするもの。
 - 3TC議長はJMGの設置を歓迎した(参加者注: JMGのメンバーはTC 207、TC 309、TC 322であり、賛成するのは当然か)。
- 新TC設置後に、4グループ(ESG、Strategy Consultation Group、ESG TF、ESG CC、ESG JMG) が活動していることになる(JMGが存在しているため)。そうすると、ESG CCはなぜ必要か？
- 理事会との調整が必要。IFRS(国際財務報告基準)との関係をよく考えた上で進めるべき。
- 分野の単純化を考えてもいいと思う。
- いつTC設置提案を準備するのか。今でもいいのではないか。理事会が反対するとは思わない。
- 理事会に支持してもらい、提案するようにしたい。
- CASCO(適合性評価委員会)を入れることを忘れないように。

＜決議要約＞

TMB London Declaration Action Plan TF (LDAP TF)

- ロンドン宣言アクションプランタスクフォースによって提案された変更の緊急性と利点を認識。
- ISO/IEC専門業務用指針第1部2.3.1及び附属書C.4.13.1の変更を即時に実施することを決定。
- ISO中央事務局に対し、新業務項目提案の開始時にプロジェクト提案者及び委員会リーダーがSDGsの側面をどのように考慮しているかをモニターし、次回及びそれ以降のTMB会議で報告するよう要請。

＜背景＞

- ロンドン宣言は、ISO規格の開発において環境の持続可能性が優先されることを積極的に確保することに焦点を当て、2021年に承認された。
- TMBは、ISO戦略の実施の一環としてロンドン宣言の目的を達成する責任を負い、TMBアクションプラン（LDAP）を作成し、定期的に更新。
- TMBは、TMB LDAPの実施を進めるためにタスクフォース（LDAP TF）を設立。

＜審議内容＞ 議題 5.3.2

- 気候のみならず、SDGsをどうするかも重要なポイント。
- コミュニケーションの宛先にはDEVCOも入れるべき。→ 難しいが考える必要がある。
- 既に対応している活動もきちんと考慮して記載すべき。→ 理事会とも共有すべき。
- 今回は2月のウェビナー後の企画はない。残念ながらISOの広報担当からサポートがない。
- 本件をPRできるような、目に見えるようなアイデアやインパクトが必要。

議長及び事務局からの提案として、

- 提案を検討するために決議はせずに、Actionとし、加えて6月の理事会に報告する。
- TCにLDAPの議論の勢いを伝えるべく、まずは、現在、国際幹事宛の研修の連絡が送信されているので参加すべき。

【決議 22/2025】ジェンダー対応規格に関する合同戦略諮問グループ（JSAG）－任務の延長

Joint Strategic Advisory Group (JSAG) on Gender Responsive Standards – Mandate extension

＜決議要約＞

全ての成果物を2026年2月までに完成するように、JSAGの任務の期限を変更することに同意。

＜背景＞

- ISO/IECのジェンダー対応に関する合同戦略諮問グループ（JSAG）は2020年2月に設立。
- JSAGの活動は3つの主要な段階で進行しており、2024年7月より「段階3」に入り、ISO/IECガイド開発、オンライン規格開発（OSD）プラットフォームへのジェンダー対応規格（GRS）統合、規格開発プロセスへのGRS統合に関する追加提案など、2024年2月のJSAG報告にて承認された推奨事項を実施。
- 具体的には、以下の更新が実施された。
 - ISO/IECのウェブサイト上での改訂版GRSガイダンス及び6つのGRSケーススタディ公開、簡略化された評価フォーム公開
 - ISO/IECのE-learningプラットフォーム上での改訂版GRSに関するeラーニングモジュール利用
- JSAGは2024年から2026年の段階3に向けてメンバーの入れ替えがあり、DKE（ドイツのIEC/NC）とDS（デンマーク）が参加し、SAZ（ジンバブエ）とSASO（サウジアラビア）が離脱。現在はISO/TMBを代表するSIS（スウェーデン）と、IEC/SMBを代表するSCC（カナダのIEC/NC）が共同コンビーナを引き受けている。
- コアとなる段階3の成果物を進めるための2つのWGと、意識向上とコミュニケーション活動を継続するために追加のWGが設置された。

＜審議内容＞ 議題 5.5.1

- 共同コンビーナ：SDGsの1つとして統合できるとの考え。気候変動のみならずジェンダーも重要な点の一つ。今回延長になった理由は、これは正にSMBとTMBでやり取りを「ピンポン」した結果である。

【決議 23/2025】SMARTに関するISO/IEC合同タスクフォース

＜決議要約＞

Joint ISO/IEC JTF SMART

- ISO/IEC SMARTプログラムに沿って、ISO/IEC合同タスクフォース（JTF）の推奨事項に留意し、SMARTに関するISO/IEC合同技術諮問グループ（JTAG）の業務範囲（ToR）を承認。
- JTFの構成とリーダーシップは、初期のJTAGの構成とリーダーシップを引き継ぎつつ、TMBとSMBからそれぞれ2名、IEC CAB（適合性評価評議会）とISO CASCO（適合性評価委員会）からそれぞれ1名の代表者を追加。
- ISO及びIEC中央事務局に対し、新しいJTAGの任務と重複する既存の活動を再割り当て又は終了するよう要請。
- JTAGに対し、ISO/IEC SMART X 合同常任委員会、TMB及びSMBに進捗状況を定期的に報告するよう要請。

＜背景＞

- 2024年11月にISO/TMBとIEC/SMBの合同会議が開催され、規格情報モデル（SIM: Standard Information Model）とコンテンツ検証プロセスに関するIEC/ISOの合同技術ガバナンスが議論された。TMB及びSMBは、JTAGに関するToRを定義するためのJTFを設立することを提案。TMBはJTFの設立を決定し、SMB及びTMBの事務局に対し、TMB及びSMBから3名のメンバーと合同コンビーナを募集するよう求め、JTFに2025年2月/3月のSMB/TMB会議で予備報告を行い、6月の会議で最終提案を提出するよう要請。

＜審議内容＞ 議題 5.5.2

- IEC事務局：SMBはメンバー数を増やしたいがTMBとして難しければ、予定どおりの数にする。⇒SMBのメンバーを増やすのに特に問題はない。
- 新しいガバナンス案件は、ISO理事会及びIEC評議会によるToRの承認を受けた上で動くことになっており、6月までの対応が必要ならJTAGのToRの議論を早く進めなければいけない。
- 日本として参加を希望する。→承知
- こんなに時間がかかっているのは問題だ。
- インドはIEC大会をホストするので、SMARTのユースケースのワークショップを行う予定。ぜひ協調してほしい。
- ユースケースの紹介は9月を待つ必要もなく、6月でもいつでもやればいい。

【決議 24/2025】スマートマニュファクチャリング調整委員会(SMCC)

Smart Manufacturing Coordinating Committee (SMCC)

＜決議要約＞

- スマートマニュファクチャリングがより持続可能な世界に貢献することを概説した論文を含む、スマートマニュファクチャリング調整委員会（SMCC）の報告書の受け入れ。
- SMCC報告書に示された成果の認識、2016年の委員会設置以来の議論と成果に対するメンバーの貴重な貢献への感謝の表明。
- SMCCの任務の更新を行わないことの決定。
- 非公式な交流と内部リエゾン代表の活用を通じてISO及びIEC委員会が効果的な調整を維持することの奨励。

＜背 景＞

- SMCCは、2016年9月にTMBにより設立。
- システムレベルでの俯瞰的なとらえ方やその視点からTC間のコミュニケーションや新たな標準化領域を見出していくことは、今後更に必要。これは以前から指摘されており、それがIECサイドではSyC（システム委員会）、ISOサイドではSMCCの設置につながったと認識。しかしながらどのようにそれを進めたら良いかなどのスキームに関してはまだまだ途上であり、それが「あまり成果が出ていないのでは」とか「活動が低調」とコメントを受けるケースにもつながっている。

＜審議内容＞ 議題 5.6.1

- 特にコーディネーションで困っているという依頼もない。
- 新しいことを始めるのはやめ、まずは終わらせることを始めよう（Stop starting and start completing）。
- 議論は全くなく、当該決議にて合意。

【決議 25/2025】ISO/TC 43/SC 1 –ISO 9612の発行に対するGOST Rの異議申し立て

ISO/TC 43/SC 1 – GOST R appeal on the publication of ISO 9612

＜決議要約＞

- ISO 9612の出版に対するGOST R（ロシア）からの異議申し立てに留意。
- ISO/TC 43のリーダーシップからのフィードバック及びTC/SCレベルで実施された協議の結果に更に留意。
- ISO/IEC専門業務用指針 箇条5に従い、この異議申し立ては今後処理されないことを決定。

＜背景＞

- ISO/TC 43/SC 1によるISO 9612「音響－職業的騒音ばく露の測定－工学的方法」の改訂版は、SC 1レベルで15票の賛成票とGOST R（ロシア）からの1票の反対票で発行が承認された。
- ISO/TC 43のリーダーシップは、ISO 9612を発行するというSC 1の決定に対するGOST R（ロシア）からの異議申し立てを拒否する決定を下した。この決定の後、ISO/TC 43のリーダーシップは委員会メンバーによる投票にこの件を付託し、16票の賛成票とGOST Rからの1票の反対票で承認され、この異議申し立てはTCレベルでも拒否された。GOST Rは 異議申し立てを TMB に上げることがを要求。
- 2024年9月、TMB事務局は、ISO 9612改訂版の発行の決定に対して、GOST Rからの異議申し立てを受け取った。

＜審議内容＞ 議題 6.1.1

- 議長として本件をフォローしてきており、TC/SCやそのリーダーシップによる、先方への対応には問題がなかった。
- TCの判断も問題なく、異議申し立てを受け入れるべきではない。

<決議要約>

- IECやISOの複数のTCにおけるデジタル製品パスポート（DPP）に関する規格や関連するプロジェクトの潜在的な重複に留意。
- DPPに関する新しいIEC/ISO JTCの共同提案がDIN/DKE（ドイツ）から提出される予定であることから、IEC/SMBがIEC/TC 65/SC 65Eに対して異議申し立ての提出を一時停止するよう求めたことに留意。
- 2025年6月のTMB/SMB合同会合で、ISO/IEC JTC 1/SC 31およびIEC/TC 65/SC 65Eのリーダーシップ、及びTMBとSMBからの関心のある代表者で構成される特別グループの設立について議論することに同意。
- ISO/TC 154がPWIの作業を継続することを許可。

<背景>

- TMB事務局はIEC/TC65議長がISO/IEC 18975 (JTC1/SC31) とIEC 61406-1及び61406-2 (SC65E) との重複に関して、SMBに対して異議申し立てする意向がIEC事務局から通知された。
- 2025年2月のSMB会議では、DPPに関する新しいIEC/ISO JTCの共同提案がDKE/DINから提出されることを認識し、IEC/TC 65に対して異議申し立ての提出を一時停止するよう求めること、及びTMBに対して、ISO/TC 154におけるDPPに関するPWIの一時停止の要請等を決議。

<審議内容> 議題 6.1.5

- DPPは緊急性があり、JTCの考え方を導入する必要がある。整合化された一つのDPP規格を開発するための新JTCの設置は歓迎。
- TC 154のPWIは未成熟であり、止める必要はない。JTCが設立されてから、状況を見直し規格を割り当て直すことは有り。
- TC 154や国連欧州経済委員会（UNECE）も一つのグループとして議論してもいいのではないか？
- TC 154の提案は、DPPの一部であり、セクター規格のようなもの。
- もしTFを設置したとしても、ホリスティックな議論ではなくSC 31と65Eの調整をするのみであり、まずはこの二者で解決すべき。
- 議長： TC 154のPWI中断は、TMBが判断すべき案件であり、SMBからの依頼には応えられない。引き続き活動を続けさせ、将来の新業務項目提案に向けて準備をさせ、その段階で検討をさせる。

【決議 27/2025】宅配サービスに関する新規TC設置提案のレビュー

<決議要約>

Review of TS/P Proposal on Express Delivery (Courier Services)

- イノベティブ物流に関するISO/TC 344のとの関連性を考慮し、TC全体の調整と一貫性を最適化しながらTCの増殖を最小限に抑えるため、宅配サービスに関する新TCの設置を不承認とする。
- 全てのISO会員との協議の結果に応じて、提案をISO/TC 344に新しいSCとして割り当てる。
- ISO/TC 344に対し、自らのタイトルとスコープ、及び新しいSCのタイトルとスコープを見直し、修正した最終版をTMBに提出するよう要請。
- 新しいSCの幹事をSAC（中国）に割り当てる。

<背景>

- 中国は2024年6月に“Express Delivery”に係る新TC設置提案を提出し、既存TCとの重複等に係る調整が行われてきた。
- TC 334及びTC 334/SC 1との重複については解決できていない。

<審議内容> 議題 6.3.2

- 途上国はたくさんの委員会に参加できるほどリソースがない。なぜほかの委員会で議論できないのか？
 - TC 344と内容が全く異なる。物流はBtoBなど倉庫から次の場所へなどの移送、宅配は人から人への移送であり、経済と社会に大きく貢献。
 - UPU（万国郵便連合）も郵便以外のクーリエサービスを検討しており、UPUとの協調の場となっていけると考えている。
 - クーリエサービスは、郵便から発生した業務であるが、もっと細かいサポートができる。UPUも対応するらしいので協調できると考えている。
- なぜExpress deliveryからCourierサービスへ変えたのか？
 - TMBからのコメントにより、Central Classification（分類）を踏まえたところ、クーリエの方が適切に表していると思った。
- Postal servicesという規制で動いている世界とどのように違うのか？
- Business Transaction（商取引）はBusinessと個別レベル（individual）のサービス、個人サービス（personal services）は、実行している組織が同じ企業のこともあり、別TCにおいて別の規格ができるのはステークホルダーとして利用が困難では？ また企業も複数の委員会に参加するのはリソースが足りなくなるのではないか。

【決議 28/2025】デジタルマーケティングに関する新規TC設置の提案

＜決議要約＞

TS/P on Digital Marketing (SAC)

- デジタルマーケティングに関する新しいTCの設置に関する決定を延期することの決定。
- ISOとICC（国際商業会議所）との間の覚書（MoU）を考慮。
- ISO中央事務局及び提案者（SAC（中国））に対し、ICCと更に連携し、次回のTMB会議までに報告を要請。
- 提案者に対し、提案をISO/TC 321の電子商取引におけるトランザクション保証に割り当てる可能性を調査するよう要請。

＜背景＞

- 2024年3月に中国から提案されたデジタルマーケティングに関する新規TC設置提案に対し、国際商業会議所（ICC: INTERNATIONAL CHAMBER OF COMMERCE）が強い反対を表明している。

＜審議内容＞ 議題 6.3.3

- 提案者は、その後ICCから支持を得たと説明しているが、現状そのように見えない。
→ ICCと議論し、ICCとして参加するという意見をもらった。
- ICCは40以上のTCとリエゾンを結んでおり、新分野もリエゾンで対応すればよい。
→ ICCコードと今回の提案は内容が異なっている。新TCでは全体を包含した広い分野を考えているが、ICCは規制された分野のみ。
→ ICCは倫理コードにのみ注目しており、産業界のニーズからすると不足していると言われている。
- MB投票での賛成は多く、期待されている分野である。
- ISOはICCとMoUがあるので、ISOとして技術的な議論をICCとすべきかもしれない。

＜決議要約＞

Review of TS/P Proposal on Events – Sustainability Management and Other Aspects

- ISO会員団体の投票による承認を条件として、新しいTC「イベント – 持続可能性マネジメントとその他の側面」の設立、及び新しいSC「イベントマネジメント」の設立を原則として決定。
- 承認された場合、新しいTCの事務局をAFNOR（フランス）に割り当てる。
- 承認された場合、新しいSCの事務局をBSI（イギリス）に割り当てる。

＜背景＞

- AFNORとBSIは、2024年12月に「イベント – 持続可能性マネジメントとその他の側面」に関する新たな標準化活動を提案し、2025年2月に評価が終了。
- 評価プロセスの結果、TMB事務局は、AFNORとBSIが提案した新TCは、分散している既存のイベント関連TCとの重複に関する懸念が解決されていないと判断。そこで、提案者は今後の作業に関する議論のために、アプローチすべき関連委員会のマッピングを行った。
- 提案者は調整の必要性を認識し、合同作業グループ（JWG）を立ち上げる意向を示しているが、スコープや関連するTCとの協力体制について明確な指針がないことが懸念されている。

＜審議内容＞ 議題 6.3.4

- 懸念を示したTCのうちいくつかの分野別TCとは調整しており、それぞれでの活動は継続する。持続可能性ではないが、テロへの対応など他の委員会で開発が必要な部分に関して、特に新TCが必要であり、開発しなければならない。
 - テロ対策など必要な部分があるのは理解したが、横断的なものに対応しているTCが、JTC1始めいくつもあり、またセクターに関しても既に規格がある分野も多く、ステークホルダーからは、どんな規格ができるのかよく分からない、とも言われている。そのような点を分かりやすく説明してほしい。
- 重複は横断的なもののみでなく、産業界でもあるが、産業界が必要としていると聞いており、その部分も含めて、新TCができれば協調していく予定。
- スポーツイベントや、国際的な部分で本当に必要とされているのか。→ IOCとは議論。IOCのガイドラインを補完できると更なるサポートになるのでは。
 - PC 250は廃止されるのか？ → PC 250とは協調しているので、新TCが設置されたら廃止してそのままSCにし、それ以外は後に検討する。

【決議 30/2025】 ISO 26000—社会的責任に関するガイダンス

ISO 26000 – Guidance on Social Responsibility

＜決議要約＞

- 定期見直しの結果を考慮し、ISO 26000「社会的責任に関するガイダンス」の確認を承認。

＜背景＞

ISO 26000：社会的責任のSR（定期見直し）投票結果のレビューに当たり、次の情報を考慮に入れることが推奨される。

1. TMB TFが2024年6月に発行した社会的責任に係るリスクの緩和に関する最終報告書
2. 社会的責任の分野での標準化のための新たな委員会を設立するというTMB ESG TFから紹介される最終報告書と推奨事項

＜審議内容＞ 議題 6.3.5

- 26000の定期見直しはConfirmであることは明確。改正するかどうかは、割り当てられたTCで決定すればよい。
- 新TCができれば、そのTCに割り当てることがESG TFで決定しているため、新TCへの割り当ての記載は不要。

【決議 31/2025】 翻訳期間の6週間への短縮

Reduction of translation period to 6 weeks

<決議要約>

- 標準翻訳期間を8週間から6週間に短縮することを承認。
- 次回のISO/IEC専門業務用指針第1部 – 専門業務の手順の発行から適用される。

<背景>

- 2024年11月に開催されたISO/IEC JDMT (Joint Directives Maintenance Team)会議において、JDMTはTMB事務局に対し、翻訳期間を6週間に短縮できるかどうか、また、翻訳期間をISO/IEC専門業務用指針に規定すべきかどうかを決定するための方針決議を提示するよう要請した。
- この要請は、IECが既に翻訳期間を6週間に短縮しているのに対し、ISOの翻訳期間は8週間であることから、両組織の整合性という文脈で生じたものである。実際には、両組織とも同様に翻訳を扱っている。

<審議内容> 議題 8.2

- 委員A：削減に賛成。今あるツールとプロセスをうまく活用すればいいということ（IECでも短縮することにした）。
- 委員B：メンバーがコメントをする期間も考えると、反対。TMBとして整合性の観点で必要なことは理解。
- 委員C：希望があるならば8週間としたいが、短縮は仕方がないこと。
- 事務局： 次回のISO/IEC専門業務用指針の改定に合わせ実行する。
- 議長： AIとOSD（オンライン規格開発）の開発を考えて、6月にワークショップを開催し、翻訳など全体的に検討する。

ワンポイントメモ：組織名

一般的に以下のように分類。

- **TF**(Task Force): TMB自らがメンバー。短期間で活動。
- **CC**(Coordination Committee) : TC/SC議長がメンバー。
TC/SC間のコーディネーションが業務。一定期間活動。
- **SAG**(Strategic Advisory Group): TMBメンバー、MB、
専門家などが役割に応じて参加。限定された期間活動。
どのグループもTMBに報告する。

報告・討議事項 (決議なし)

議題 6.1.2 ISO/TC 207とGHGプロトコルとの協力 — アップデート

ISO/TC 207 & GHG-Protocol Cooperation – Update

ISO/TC 207とGHGプロトコルとの協力について、技術側面とプロセス側面の両方について各々検討が進む。

<背景>

- ISOとGHGPは、完全な意見の一致がないまま失効した2007年のMoUに基づいて開発されたGHGの規格を整合させる共同作業を模索。
- ISO/TC207 SC7とGHGPリーダーとの議論では、排出量の測定と報告に関する規格を両ブランド（co-brand）で開発することを模索した。
- 両者のフレームワークの強みを活かし、ISO 14064とGHGPを一つにまとめた規格案が提案され、TC207/SC7からのフィードバックは前向き。
- TMB委員は、共同作業への支援を表明したが、透明性やステークホルダーのコンサルテーションと、用語の差異に対処するため、専門家によるギャップ分析の必要性を強調した。

<審議内容>

- 今回議論になっている規格開発のみに対応すべき。リエゾンでいこうとしたが、それよりもう少し広い形での協力が必要。
- コアの規格がないためいろいろな問題が起きており、例えば欧州ルールなどで、カーボントレードにはISO 14000を利用するようにと記載されているが、注釈に、GHGPに反しないこと、と記載されているため、注意が必要。

（次ページへ続く）

<審議内容 (続き)>

- 規格は無償になるのか？この規格は大変売れ筋のため、もし無償であるならば大変影響が大きい。
→ GHGでは無償提供、ISOは有償で販売。
- 規格開発などは、PSDO(Partner Standards Development Organization)協定を結べばいい。
- 外部組織などのステークホルダーが興味のある分野であれば、TCがしっかりと関与できるようにすべき。NSB（国家規格団体）もきちんと貢献させるべき。人数制限があるような対応は避け、平等や公平性を考えるべき。
- 文書の公開がどうなっているのかなども踏まえ、ISOの強み（途上国の参加など）をきちんと見せるべき。
- DUAL LOGOに関する開発プロセスに関しては、以下の方法があり、①か②かは規格によって選択される。
 - ① Adoption プロセス（委員会が決定。DIS（国際規格案）からするかどうか？）
 - ② JWGPプロセス（DISの後にGHGPが発行するか決定する。もし、違いがあったならば、GHGPは発行しない。）
- 次のステップとして、SC 7のPメンバーへ情報共有し、スコープやプロセスなどに関して説明する必要がある。TMBは協定案の議論に関与してほしい。その上で理事会に提案されるべき。
- GHGPの親組織が会合を持ち議論しており、そろそろプロセスなど提案される予定。

- SDGsマネジメントに関する規格開発の進捗共有と議論。

<背景>

- ISO/PC343は、SDGsに関する2つのISO/UNDP（国連開発計画）規格に取り組むため設立された。
- ISO事務総長は、2024年7月に理事会で承認されたISO-UNDP協力協定をISOメンバーと共有した。
- 進行中のプロジェクト（ISO/UNDP 53001）は現在WD（作業原案）段階。

<審議内容>

- （関係者より）参加国にアフリカ地域などが少ないため、増やしたい。MSSに関しても重要であり、理解して進めている。
- 米国は2月半ばにNメンバーに。トランプ体制で本分野における予算が削減され、出張やそれ以外のことも実行不可。現状ほかの資金元を探している（トランプ体制は、UN、NGO系をターゲットにしており、本件が悪いわけでない）。
- 開発している規格を割り当てるTCが必要である。
- （規格開発のための戦略的パートナーシップ協定に関して）戦略的パートナーシップを関与させることは重要。一方、ステークホルダーやTMBを関与させない対応や、PCのメンバーや会員団体を巻き込まない、プロセスを無視したやり方は今後実行すべきではない。
- なぜClimate change, Gender equality, decent workが強制事項（mandatory）なのか。17の指標のうちこの3つだけが重要か？
→これらが技術的な議論の中心であったが、決してこの3点のみを対象にして、ほかを後回しにしたわけではない。ウェルビーイング²⁶に関連したものとして、まずはこれらから検討が始まった。

議題 6.1.4 ISO/PC 348 —持続可能な原材料—アップデート

ISO/PC 348 – Sustainable Raw Materials – Update

- ANSIから、TMBに対して、現在進行中のPC348のタイトルとスコープに関する議論について懸念が示され、その対応について検討する。

<背景>

- PC 348設立に対して、IWA45の結果と市場ニーズ分析を遵守するというISO/TMB決議76/2023が出されている。なお、IWA 45と市場ニーズ分析の結果は、規格の範囲を持続可能な原材料サイクルの下流の側面に限定すべきという内容。
- 2024年10月の第1回PC 348総会において、タイトルとスコープの変更案（川上・川中を除外する）が策定され、変更にはCIB投票を行う必要性が確認され、タイトルとスコープについて議論するアドホックグループが設立された。
- ANSIより、ISO/TMB決議76/2023、IWA 45、市場ニーズ分析の結果、および第1回ISO/PC 348会議のコンセンサスを尊重し、遵守するようISO/TMBからISO/PC 348に指示されるべきであり、下流の側面を超えて範囲を拡大することについてのさらなる議論を中止すべきであるとの意見がTMBに提出されたところ。

<審議内容>

- PC 348よりスコープに関連した結果を6月までに報告をすることを期待。もし変更をするのであれば、提案してくれればTMBが決定する。
- COPOLCOからの意見や産業の川下（ダウンストリーム）に注力すべき、という意見が無視されて議論が進んでいる点は注意すべき。
- Civil Societyを新しいグループとして巻き込んだものの、それらのグループの意見が無視されるような状況になっている。
- （関係者より）PC 348の投票を待った上で、議論させてほしい。

- IEC/SMB議長のVimal Mahendru氏による、IECの活動に関する最新情報の提供。

<審議内容>

- SG12 (Digital transformation and Systems Approach)は、現状の活動を踏まえ、6月に廃止を予定。
- 特殊な利用によるOSD使用の免除はなるべくなくす。
- SMARTとDXに関しては、適切な方向に進んでおり、評議会として予算が必要だと理解した上で、DXをきちんと予算化することにした。
- SMARTに関しては資金が問題。DXにおいて、持つ者と持たざる者の差が大きくなってはいけなし、後者のままではいけない。前者の問題点は、既に進んでいるDXをどうやってISO/IECの新しいDXにそろえるか、既に多額の投資をしたものをどうやって整合化するかという点で難問。
- IECの持続可能性に係るビジョン“All Electricity and Connected Society”について、Sustainable technologyであって、sustainability technology ではない。
- 今後のSMB/TMBの協力について、それぞれ別の組織であることを尊重しつつ、迅速性と運用面での整合が必要。例えば、2月の会合も同じ場所でやることも考えていいのではないか。
- JTC 4 (スマートシティーほか) に関して、現時点で国際幹事国や議長案を決めているならば、スピードを見せる意味でも、6月の会合を待たずに、議長なども通信（投票）で決定していいのではないかと？ → 承認（拍手）
- IECは正式に利用可能なLLM（大規模言語モデル）に関する課題に既に取り組んでいる。
- IECでは、（SMARTなどは）BAC（ビジネス諮問委員会）で議論し、JTF内で進む。この考え方はISO/IECで同じ。ベンチマーク、マイルストーンを作って進めているため、ランドスケープは変わり続けている。それを支援するためISO/IECガイダンスをいくつか開発し対応している。
- （合同の）ワークショップなどでTMB/SMB合同で決めても、その後、案文がSMBとTMBを行ったり来たりの「ピンポン」状態になる。最後にどうやって同じ決議に到達するか、そのプロセス、それにかかる時間を減らす議論をしてほしいし、すべきである。

議題 11.1 次回以降のTMB会合の日程、場所、議題

次回以降の会議等について

次回 第93回TMB会合@ジュネーブ（スイス）

2025年6月10日～13日を予定

TMB/SMB合同会合 6月10日

次々回 第94回TMB会合、ISO総会@キガリ（ルワンダ）

2025年10月7日（TMB会合）

2025年10月6日～10日（ISO総会）

TMBサルバドール会合の関連会合

TMBサルバドール会合の事前会合

TMB会合中だけでは議論しきれない議題については、事前会合やワークショップを行い意見交換し、他のTMB議題と同様に、会合中の短時間で決議ができるよう準備した。

TMB事前会合

- 議題4.1 マネジメントシステム規格 —調和された構造（HS）の逸脱管理
- 議題4.3 ステークホルダーの関与と代表性
- 議題5.3.1 ESG技術的一貫性 —最終提言
- 議題6.1.2 ISO/TC 207とGHGプロトコルとの協力 —アップデート
- 議題6.1.4 ISO/PC 348 —持続可能な原材料—アップデート
- 議題6.3.5 ISO 26000—社会的責任に関するガイダンス ... etc.

TMBワークショップ° TMB Workshop

● ブラジル標準化関係者とのワークショップ：ブラジルにおけるESGのあり方の紹介

- ESGは、SDGとは違う。ESGは、コンセプトを持ち込むという考え方。
- ESGに関して、どのような経験があるか？（ちょっとやり過ぎ、スピードを上げすぎたから・・・）
→中小企業向けのものなどは役に立っている。例えば、奴隷制度、児童による労働などにも影響しており、大企業だけが使うものではなく、国全体として見る必要がある。

● 委員会活動・パフォーマンスの評価方法（議論中）

- 委員会のパフォーマンスを評価して、それをどうしたいのか？ What do we want to do?
→TMBで分析し、評価の高い委員会が判明したら、ベストプラクティスを共有し、ほかのTC/SCにも適切に対応させる。
→監視（policing）するわけではない。ほかと比べてわかりやすい評価レベルを見つけて、足りないTCSCにはサポートを提供する。
- この分析結果をツールとして扱うのであれば、公開されるのか？
→マネジメントツールとして、サポートが必要なTCSCを見つけるためなのでTMB以外への公開は考えていない。
- 評価には発行した規格数や発行予定規格数などは使えないのか？市場で使われている指標は最低限必要。TMBが管理するものではないかもしれないが検討してほしい。規格類の数とその質（Usefulness of standards）も重要。
→承知。重要な指標だと思っており、理事会からも指摘されている。
- 比較されるだけで向上するわけではないかもしれない。その委員会特殊な理由がある可能性もある。
→パラメーター化（parametrize）しようとしているだけで、TCSCの順位付け（ranking）をしたいわけではない。
- 国際幹事の資質を問うのであれば、どのように国際幹事を割り当てるかも検討しなければならない。

TMB通信投票の決議

2024年第91回TMB会議以降～2025年第92回TMB会議まで（1）

TMB決議 84/2024 ～ TMB決議 96/2024

- | | |
|----------------|--|
| TMB 決議 84/2024 | 2024年9月9日～10日, 第91回TMB会議（カルタヘナ デ インディアス）にて採択 マネジメントシステム規格に関する合同技術調整グループからの推奨事項 |
| TMB 決議 85/2024 | ISO 19338 との整合に関する国家及び地域規格の見直しに関する ISO/TC 71/SC 4 委員会独自の 手順 の提案 |
| TMB 決議 86/2024 | アーユルヴェーダとヨガに関する TS/P 提案のレビュー |
| TMB 決議 87/2024 | 革新的な港湾及びターミナルに関する TS/P 提案のレビュー |
| TMB 決議 88/2024 | TC 議長 の任命（2024年7月） |
| TMB 決議 89/2024 | ISO/TC 149 自転車 の業務範囲の変更 |
| TMB 決議 90/2024 | ISO/IEC 専門業務用指針第1部 ISO/IEC JTC 1 補足指針 2024年版の承認 |
| TMB 決議 91/2024 | ISO/PC 245 中古品の国境を越えた取引 - 第1部：一般要求事項 の再開 |
| TMB 決議 92/2024 | ISO/TC 241 道路交通安全マネジメントシステムの再割り当て |
| TMB 決議 93/2024 | TC 議長 の任命（2024年8月） |
| TMB 決議 94/2024 | ISO 22158 - 水量計の入/出力プロトコル及び電子的インタフェースー 要求事項 の登録機関（RA）の置き換え |
| TMB 決議 95/2024 | 廃止投票への異議（2024年第2四半期） |
| TMB 決議 96/2024 | ISO/TC 147 水質 の業務範囲の変更 |

2024年第91回TMB会議以降～2025年第92回TMB会議まで（2）

TMB決議 97/2024 ～ TMB決議 2/2025

- TMB 決議 97/2024 ISO 817 冷媒 - 名称及び安全分類 の更新されたメンテナンス機関ガイドラインの承認
- TMB 決議 98/2024 TC 議長 の任命 （2024年9月）
- TMB 決議 99/2024 クリエイティブ デジタル デザインに関する専門委員会（ISO/TC 350） の設置
- TMB 決議 100/2024 ISO/TC 276 の下の マイクロ生理学的システム及び臓器オンチップ（SC 2） に関する新しい分科委員会の設置
- TMB 決議 101/2024 TC 議長 の任命 （2024年10月）
- TMB 決議 102/2024 ISO/TC 43 音響 の業務範囲の変更
- TMB 決議 103/2024 合同専門諮問グループの ToR を定義するための合同タスク フォースの設置
- TMB 決議 104/2024 スマート シティに関する ISO/IEC 合同諮問グループの最終報告書及び推奨事項の承認
- TMB 決議 105/2024 ISO,IEC,及び JTC 1 補足指針の整合を支持する決議
- TMB 決議 106/2024 ISO/TC 164/SC 3 硬さ試験 の再割り当て
- TMB 決議 107/2024 TC 議長 の任命 （2024年11月）
- TMB 決議 108/2024 ISO/TC 202 マイクロビーム分析 の業務範囲の変更
- TMB 決議 1/2025 ISO特許政策グループ（PPG） への新規指名の承認
- TMB 決議 2/2025 ISO/TC 70/SC 7 の解散

2024年第91回TMB会議以降～2025年第92回TMB会議まで（3）

TMB決議 3/2025 ～ TMB決議 15/2025

- TMB 決議 3/2025 ISO/IEC JTC 1 における 情報技術 - プライバシー バイ デザイン分野における消費者保護（SC 44）に関する新しい分科委員会の設置
- TMB決議 4/2025 ISO/TC 345 特殊金属及び鉱物 の名称及び業務範囲の変更
- TMB決議 5/2025 議長の任期制限 9 年の例外要請 – ISO/TC 268 持続可能な都市とコミュニティ
- TMB決議 6/2025 SIS と GSA 間の ISO/TC 338 生理用品 のための幹事国ツイニング協定の承認
- TMB決議 7/2025 TC 議長の任命（2024年12月）
- TMB決議 8/2025 コンタクトセンターに関する専門委員会（ISO/TC 351）の設置
- TMB決議 9/2025 ISO/IEC JTC 1 情報技術 戦略ビジネスプラン（SBP）の承認
- TMB決議 10/2025 SAC と CTRM 間の ISO/TC 135/SC 9 アコースティック・エミッション試験 のための幹事国ツイニング協定の承認
- TMB決議 11/2025 ISO/TC 10 製品技術文書情報 の業務範囲の変更
- TMB決議 12/2025 SAC と CTRM 間の ISO/TC 34/SC 6 肉, 家禽, 魚, 卵及びそれらの製品 のための幹事国ツイニング協定の承認
- TMB決議 13/2025 TC 議長の任命（2025年1月）
- TMB決議 14/2025 ISO 13399-61 の登録機関（RA）の任命9-61
- TMB決議 15/2025 ISO/TC 172/SC 9 レーザー及び電気光学システム における新業務項目提案の承認に必要な P メンバーの最小数の例外

参考 (ご紹介)

SPCG (Standardization Programme Coordination Group) について

ISO/IEC/ITU (ITU: 国際電気通信連合) において、内容が重複しているTC (SG) 設置の回避や、3 機関が重複した規格開発の結果、機関毎にほぼ同じ内容の文書が発行されることを防ぐことなどを目的に、2019年夏に設置 (日本からは、当初よりTMB委員が参加)。

- 2024年に4回の会議を実施し、2025年3月にもオンライン会議を開催。

- ①新TC/SGの提案が機関から回覧された際の対応
- ②既存のTC/SG間で重複やその他問題が発生した際の対応
- ③SPCGの責任外の問題 (著作権、有償無償問題など) は適宜関連部署へ
- ④SPCGは決定機関 (Boards: ISO/TMB, IEC/SMB, ITU/TSAG) に報告
- ⑤SPCGメンバーは、文書へのアクセス権を持ち、規格開発のためにそれぞれの機関の適切な関係者に文書を送付 (著作権等の遵守は必須)
- ⑥ 3 組織で実行中の同じような案件のTC/SC/SGのリストの作成 (Landscape文書)

どのように広報中？

右のイメージに到達したら、下にスクロール！



HomeWho we areWhat we doConnect with us

Standardization Programme Coordination Group (SPCG)

Home / What we do / Standardization Programme Coordination Group (SPCG)

SPCG objectives

- Coordination of new fields of technical activity:
- Review all new proposals for new fields of technical activity under consideration in, IEC, ISO and ITU's Telecommunication Standardization Sector (ITU-T)
 - Identify early areas of common interest (and future challenges) in new standardization activities proposed in the three organizations
 - Provide recommendations and mechanisms for coordination, collaboration and joint work to the respective technical boards (SMB, TMB, TSAG);
- Coordination of existing areas of technical activity:
- Review existing standardization activities in IEC, ISO and ITU-T and identify areas where coordination is required and/ or could be enhanced
 - Develop recommendations for coordination in existing and new technical structures

Official documents and operational information

SPCG Membership

Download

SPCG terms of reference

Download

SPCG Coordination IEC/ISO/ITU-T (Landscape of fields)

Download

SPCG Key performance indicators

Download

SPCG Effective Coordination Paper

Download

SPCG AI/ML landscape

Download

ランドスケープ文書！

Landscape of ISO/IEC/ITU-T existing Fields

Status: 6 December 2021

Field	ISO TCs ¹	IEC TCs ²	JTC 1/SCs ³	ITU-T SGs ⁴ , FGs	Dedicated and other related Coordination
	TMB	SMB	SMB & TMB	TSAG	- IEC SMB/ISO TMB/ITU-T TSAG Standardization Programme Coordination Group (SPCG) - World Standards Cooperation (WSC) - Global Standards Collaboration (GSC)
Access Networks, Transport Networks, Optical Networks	ISO/TC 204 Intelligent transport systems	- IEC/TC 86 - IEC/TC 100 - IEC/SyC Communication Technologies & Architectures	JTC 1/SC 6	- ITU-T SG15 - ITU-T SG9	ITU/WMQ/UNESCO IOC Joint Task Force to investigate the use of submarine telecommunications cables for ocean and climate monitoring and disaster warning
Accessibility, Human Factors, User Interfaces	- ISO/TC 37 - ISO/TC 159 - ISO/TC 173 - ISO/TC 314		JTC 1/SC 35	- ITU-T SG2 - ITU-T SG9 - ITU-T SG16 - ITU-T SG20	Joint Coordination Activity on Accessibility and Human factors (JCA-AHF)
Active Assisted Living	ISO/TC 314	- IEC/SyC Active Assisted Living - IEC/TC 64 - IEC/TC 61		ITU-T SG16	
Agriculture, smart farming	- ISO/TMBG/SAG on Smart Farming - ISO/TC 23	IEC/SMB SEG on Biodigital Convergence	- JTC 1/SC 41 - JTC 1/SC 42	- ITU-T SG5 - ITU-T SG13 - ITU-T SG16 - ITU-T SG20	

表彰制度の活用

ローレンス D アイカー賞

ISO次世代賞

ISO優秀賞

産業標準化事業表彰

2024年 ISO/TC 309（組織のガバナンス）が受賞

参考 <https://www.iso.org/iso-awards.html>

IECには、ケルビン賞、エジソン賞、1906賞がある。

- ローレンス D アイカー賞：優秀なTCやSCの活動に対して、年に1つの委員会に対して授与される賞。自薦他薦問わず、4月末頃までに申請。受賞委員会は、総会で表彰。
- ISO次世代賞：18～35歳までの標準化機関の職員に対して、持続可能性などを踏まえた標準化の経験に基づいて申請。毎年一人が受賞し、6ヶ月のISO中央事務局への出向の機会。（4月末まで募集中）
- ISO優秀賞：前年に出版された規格に携わった専門家個人に与えられる賞。委員会の国際幹事国を通じて、TPM（ISO中央事務局）に提出する。人数などの制限無し。
- 産業標準化事業表彰：国際規格やJIS等の作成、普及・啓発等や標準化を活用した市場創出や社会課題解決等の功績を有する個人・組織を表彰。

ウクライナ・ロシアについて（前回から変更なし）

＜事務局長からの連絡＞

ロシア主導で行われる全会議は通知があるまで延期。ただし、投票用文書の発行、ISO/CSへの原案提出、CIBに関する決議など、その他の委員会活動はすべて許可。

＜ロシア主導が以下の場合＞

- CM（委員会マネジャー）
 - 更なる通知まで全会議を延期。重要な決定はCIBで代替。
 - ロシアの主導ではないWG、AGは通常どおり会議を開催し、活動が可能。
- 議長
 1. CMもロシア：更なる通知まで全会議を延期。重要な決定はCIBで代替。
 2. CMはロシア以外：参加者は会議のセッション議長を選出可能。
 3. オプション2.が不可能な場合：ISO TPMによる会議の進行を検討。
- コンビナー
 1. 会議は延期。但し、他のすべての活動は許可。
 2. プロジェクト期限厳守のために会議開催が不可欠と判断された場合：
 - 親委員会（TC/SC）議長（ロシア以外）が対応 または、
 - WGの専門家が、会議のセッションコンビナーを指名可能。
 3. 3. オプション2.が不可能な場合、ISO TPMによる会議の進行を検討。

笑顔のメンバー サルバドルでの集合写真



ありがとうございました

経済産業省～「標準化・認証」の紹介ページ

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/index.html>

日本産業標準調査会ホームページ

<https://www.jisc.go.jp/>